

議案第百六号

公の施設の指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定する。

令和六年五月三十一日提出

青森市長  
西 秀 記

記

一 管理を行わせる施設

所 在 青森市柳川一丁目一番五号  
名 称 青森市民美術展示館

二 指定管理者となる団体

所 在 青森市大字雲谷字梨野木六三番地  
名 称 一般財団法人青森市文化観光振興財団  
(理事長 木村 文人)

三 指定の期間 令和六年七月一日から令和十年三月三十一日まで

~~~~~◇~~~~~

提案理由

青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第十条の規定に基づき、青森市民美術展示館の指定管理者を指定するため、提案するものである。